

**【問 2】** 正（○） 誤（×）を判断し，誤りなら理由を簡単に記載し，併せて内容や授業等の感想を記載

- 1 【    】 現代の書家が，平安時代の高僧の書を忠実に写した書は，著作物として保護されない。
- 2 【    】 青空文庫は，著作権の保護期間が切れたものや著作権者が権利主張をしないと保証するものを集めたものであるから，これらの著作物を朗読してCDに記録したものであっても，無断で自由に利用できる。
- 3 【    】 サーカスの曲芸や奇術は実演として保護される著作物である。
- 4 【    】 人気アニメのキャラクター絵柄は著作物であるが，シャーロックホームズのキャラクターは著作物ではない。
- 5 【    】 住宅会社が売り出しているプレハブ住宅は著作物である。
- 6 【    】 自動車メーカーが売り出しているファミリーカーのデザインは著作物である。
- 7 【    】 裁判所の判決は著作物であり，民間の出版者が編集した著作権重要判例集は著作物でない。
- 8 【    】 新聞，雑誌等の見出しは著作物となる。
- 9 【    】 防犯カメラで撮影された写真は，著作物となる。
- 10 【    】 交際相手にあてた私信という程度の手紙も著作物となる。

感想：